

佐賀県教育委員会告示第二号

佐賀県文化財保護条例（昭和五十一年佐賀県条例第二十二号）第四条第一項の規定により、佐賀県重要文化財として次のとおり指定する。

平成二十四年四月二十七日

佐賀県教育委員会

委員長 安 永 宏

佐賀県重要文化財

記号番号	種別	名称	員数	所在地	所有者
重第二百三十号	佐賀県重要文化財 （建造物）	旧中尾家住宅 主屋	一棟	唐津市呼子町呼子三七五〇番地一	唐津市
重第二百三十一号	佐賀県重要文化財 （考古資料）	牟田寄遺跡出土銅印	一顆	佐賀市本庄町大字本庄一一二一番地 佐賀市文化財資料館	佐賀市
重第二百三十二号	佐賀県重要文化財 （考古資料）	牟田寄遺跡出土卜骨	八点	佐賀市本庄町大字本庄一一二一番地 佐賀市文化財資料館	佐賀市